

「わがまち再発見！」

国指定史跡 塔の首遺跡 上対馬町古里



塔の首遺跡の箱式石棺

上対馬町の比田勝市街をぬけると古里にいたります。古里川を渡ると西側に小高い丘があり、頂上に塔の首遺跡があります。この遺跡は今から約1900年前（弥生時代後期）に築かれた墓で、現在は3基の箱式石棺からなっています。

箱式石棺とは数枚の平たい石を地面に立てて、長方形の箱形に組んだ棺のことです。遺跡の中で最も大きい箱式石棺は長さ約180センチ、幅

約40センチ、深さは約40センチの大きさです。この中に死んだ人を納棺し、上から大きな石をかぶせ、さらに土でおって墓を作ります。

昭和46年3月7日、当時小学5年生の金広和君によって塔の首遺跡は発見され、遺跡発見から2ヶ月を待たず、同年4月26日に異例の速さで緊急発掘調査が行われました。

4基の箱式石棺のうち、1基は破壊されていました。残る3基は原形を保っています。発掘調査の結果、3基の墓の内外からは死んだ人とむらうために、さまざまな物が納められていたことがわかりました。

例えば、第3号石棺では、北部九州産の広鋒銅矛2口、ガラス玉約8千個、土器、朝鮮半島系の土器、中国系の銅劍(腕輪)7個、この墓に葬られたと思われる20歳代前半の女性の歯7個などが出土しています。

対馬市教育委員会 文化財課
0920(54)2341

副葬品(墓に納められた物品)は倭国(日本)で作られたもののほか、朝鮮半島系、中国系の物までが同じ墓に納められていたこととなります。出土品から当時の人たちが北は朝鮮半島、南は北部九州と盛んに交易していたことがわかります。対馬はいつの時代

も食料が不足していたため、食料を確保するために舟で島の外に出なければなりません。弥生時代中期後半頃(約2100年前)から、食料を確保するルートが朝鮮半島南岸に確立されると、対馬の人たちの交易は一層盛んになり、人口も増え、さまざまな物品がルート先の現場から島内に持ち込まれるようになります。

塔の首遺跡が国の史跡に指定されたのは、この時代の交易の実態が副葬品から明らかになったことによります。

年金コーナー

免除申請はお済みですか

収入がない等の理由で国民年金保険料の納付が困難な場合には、「国民年金保険料免除」「若年者納付猶予」「学生納付特例」の申請ができます。

所得額等に応じた承認基準を満たして承認されると、承認期間は年金を受給するための資格期間に参入されるうえ、追納(承認期間の年金額計算を満額にするため、後から保険料を納付すること)ができる期間が10年となります。まだ、届出がお済みでない方は、市役所の年金の窓口にご相談ください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は

大切に保管してまうか

11月より順次社会保険料(国民年金保険料)控除証明書をお送りしています。年末調整や確定申告の手続きの際には、添付する必要があります。

万が一紛失された場合は、

専用ダイヤル 0570(00)9911まで

平成19年11月1日～平成20年3月14日

平日9:00～17:00

ひかり電話等のIP電話からは、

045(326)1840へ

注意:市役所の年金窓口では交付出来ません

【問い合わせ】

長崎北社会保険事務所 095(861)1211

社会保険事務局の出張相談のお知らせ

1月22日(火) 午前10時から午後5時まで

対馬市役所1階会議室

1月23日(水) 午前10時から午後3時まで

美津島支所別館会議室